

つき合うってすてきなこと
でも心やからだに傷つくこともあるんだよ

デートDVって なに？

相手を尊重するつき合いをするために



【デートDVとは】

デートDVは、つき合っている恋人の間に起こります。力を使って相手を自分の思い通りに支配することです。デートDVをされる人は、心もからだも深く傷つき、ふたりの関係はこわれます。相手を尊重するつき合いをするために、ふたりの関係を考えてみましょう。

2010年3月

A子さんとB男さんの場合

A子さんは高校1年生のときにB男さんにつき合い始めました。1日中携帯メールのやり取りをしました。メールをすぐ返さないと責められるので、A子さんは携帯をいつも持ち歩くようになりました。それに携帯電話のメールアドレスはB男さんにチェックされ消されました。

他の男の子と話しているのをB男さんに見つかるとお説教です。A子さんが反論すると、B男さんはA子さんの肩を強く壁におしつけ、「お前のためなんだぞ」と怖い声でいい、そのあとやさしく「A子のことマジ好きなんだよ」といいました。女友だちのことも悪くいわれるので、A子さんは女友だちとつき合わないようになりました。

A子さんは服装も髪型もB男さんにチェックされて、B男さんに文句をいわれると変えました。だから友だちに「A子、好み変わったね」といわれました。

A子さん の気持

メールが来るのではないかといつも緊張している。友だちとも話せないし束縛されているような気がする。怒ると彼って怖い。いつもびくびくしてしまう。でも彼に愛されているから彼のいう通りにしなくてはと思う。つき合っているし、彼女なんだから、我慢しなくてはと思うけど何か悲しいし苦しい。

B男さん の気持

つき合っているんだから、彼女には俺のいうとおりに動いてほしい。彼女なんだから俺の好みに合わせるのは当たり前だ。俺の気持をいつもわかってくれて、ニコニコやさしくしてくれるはず。



デートDVで使われる暴力の種類

これらの暴力は複合的に使われます

身体的暴力

- 平手でたたく
- なぐる
- ける
- 首をしめる
- 手や腕をつかむ
- 壁におしつける
- 髪や耳などを引っ張る
- なぐるまねをしておどす など



言葉の暴力

- 相手をけなす
- 皮肉やいやみをいう
- くり返し批判したり否定的なことをいう
- 「お前は俺のいうことを聞いていればいいんだ」という
- 相手がいやがる呼び方をする など



精神的暴力

- 嫉妬させたり、嫉妬して責めたりする
- 無視する
- 携帯電話の履歴を勝手に見たり、無断で削除したりする
- 相手がいやがるのにひんぱんに電話をかけたたり、メールを送ったりする
- つき合う人や会う人を制限して孤立させる
- 相手の行動をいつもチェックする
- 相手の服装や髪型をけなしたり、自分の好みをおしつける
- 自分の意見をおしつける など



経済的暴力

- アルバイトをさせる、やめさせる
- 無理にお金を払わせる
- 借りたお金を返さない
- 借金させる など



性的暴力

- キスや性的行為をむりじいする
- 携帯電話で裸の写真を撮る
- 相手がいやがるのに、アダルトビデオやアダルト雑誌、マンガを見せる
- 避妊をしない など



デートDVは人権侵害です

DV(ドメスティック・バイオレンス)は夫婦や恋人など親密な関係にある人やあった人への暴力をいいます。DVは大人だけでなくつきあっている若者の間にもおこり、これをデートDVといいます。DVはけんかではなく、親密な相手を暴力によって思い通りにすることです。DVをする人は自分の暴力を相手のせいにし、DVをされる人は自分が悪いとか、自分が相手を変えてあげなくてはと考えがちです。DVをする人自身が変わる努力をしなければ変わりません。DVは犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

デートDVは身近な問題です

10代から20代の時、デートDVの被害にあっている女性は13.6%います。7人に1人の割合です。男性は4.3%です。しかし、20代の女性に限ってみると21.3%です。4人か5人に1人の割合に増えます。20代の男性の場合は9.4%で、10人に1人です。(以上2008年内閣府の調査によります)

「デートDV」は若い人にとって身近な問題です。とくに女性にとっては深刻な事態につながります。

デートDVをされている人は……このような症状が出たりします



心

- 身体的暴力を受けたあとはぼうぜんとする
- 自分のせいではイヤなことがおきたと思う
- 私さえがまんすればと思う
- イヤなできごとを急に思い出して苦しくなったり涙が出たりする
- ひとりぼっちだと思う

からだ

- 眠れなかったり、怖い夢を見たりする
- 吐き気がする、肩こりがひどい
- からだが震えたり、心臓がどきどきしたりする
- 生理が不順になる

デートDVは大切な人の心やからだをこわし、ふたりの関係をこわしてしまう行為です。

デートDVってなに？ ふたりの関係をチェックしてみよう

あなた は？

- 相手が自分に従わないと怒ることがありますか
- 相手が他の人と仲良くしていると責めることがありますか
- 相手がどこに行くか、何を着るかを指示し、それを相手のためと思っていますか
- 腹を立てたとき、物をこわしたりして相手を怖がらせますか
- 腹を立てたとき、相手をおしたりたたいたりしますか
- ふたりのことでも、自分ひとりで決めますか
- 何か気に入らないことがあると相手のせいにすることがありますか

相手 は？

- あなたに、「バカ」とか「お前にできっこない」などといいますか
- あなたが誰といるか、何をしているのかなど、なんでも知りたがりですか
- 怒ったとき、物を投げたりしてあなたが怖いと感じる行動をしますか
- けんかをしたとき、あなたが怒らせたといったり責めたりしますか
- 携帯電話のメールやアドレスを勝手に見たり、消せと命令したり、消したりしますか
- ふたりのことでも勝手にひとりで決めることが多いですか

チェックがあったら、
デートDVではないかを見直してみましよう。



相手を尊重するつき合いをするために……考えましょう

彼氏は他の人と会っただけで怒ったり、行動や服装、髪型をチェックしたり、自分を優先しないとおどしたりたいたりして怖いけど、優しい時もある。

▶でも、あなたが相手のことを怖くなって、相手の言葉や態度に気がつかったり、自分の気持や考えをはっきりといえなくなったら、それはDVだと考えよう。

彼はストレスが多いから暴力をふるうの、私を支えてあげなくては。

▶ちょっと考えてみて、彼は自分の問題をあなたにぶつけているだけかもしれないよ。どんなにストレスがあっても、それは彼女に暴力をふるう理由になんかならない。すこし距離をとって関係を考えてみよう。

彼氏は男だから食事代やお茶代をはらったり、プレゼントをしてくれるのは当たり前、そんなこともできないなんて男じゃない。

▶男性だからお金を払うのは当たり前と考えるのは間違いだよ。実際相手とは対等・平等な関係なんだから、お金のことも、二人でよく話し合って決めよう。

彼女なんだから僕のいうとおりに動いてほしい。

▶彼女はあなたのものではないよ。お互いに対等平等なんだ。どんなに親しくなっても、相手は自分とは別の個性と考えを持った人間だと認めよう。そして、お互いの個性を尊重しよう。

彼女が自分のいうとおりに動かなければ暴力をふるってもかまわない。

▶彼女を暴力で自分の思いどおりにしようすることはけっして許されない。もし彼女の言動で怒りを感じても、態度や行動で表さないで言葉で伝えよう。そして彼女の気持に共感して、お互いに納得できる解決方法を探そう。

彼女は僕の携帯電話をチェックしたりして、僕を束縛して困るんだ。

▶束縛は相手を失うことへの不安や恐れからおこるんだ。束縛イコール愛情ではないんだから、彼女に困っていると自分の気持ちをはっきりと伝えよう。

「もしかしてデートDVされているかな」と思ったら、 専門の相談機関に相談しましょう

あなたの悩みを聞いてくれるし、あなたの秘密は必ず守ってくれます

- 相手を怖いと感じたら、それはデートDVではないかと考えましょう
- 相手に暴力をふるわれたら、たとえ1回でもデートDVだと考えましょう

デートDVをされている友だちから相談を受けたら

- その人の話を、時間をかけてじっくり聞きましょう
- 「あなたも悪かったんじゃない」とか「こうすればよかったのに」なんていわないで、その人の考えや気持ちをわかってあげるようにしましょう
- 暴力は「あなたの責任ではない」と何度もいってあげましょう
- 「ひどい人ね。別れなさい」などとあなたの意見をおしつけないようにしましょう。その人が自分で考えたり、自分で自分の行動を決めたりできるように支えてあげましょう。その人が自分で決めたことでない限りうまくいきません
- その人が親や学校・養護の先生やスクールカウンセラー、DVの相談窓口につながるように伝えましょう

デートDVをしている人には

- 「彼女も悪いよ」なんて、暴力をけって肯定しないようにしましょう
- 「DVは相手の心とからだをこわし、二人の関係をこわすよ」と伝えましょう
- DV専門の相談機関があることを伝えましょう

この冊子を読むすべての方へ

デートDVをけって軽く考えないでください

デートDVはエスカレートすると命に関わることもあります

必ずDVの相談窓口につながるようサポートしましょう



(連絡先は裏表紙)

公共の相談機関

デートDVやDVで悩んでいる人は、下記に相談してください。

◎配偶者暴力相談支援センター

(受付日は年末年始を除きます)

名称	受付曜日・時間	電話番号
かながわ女性センター窓口	火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 木曜日は12:00まで 休館日：月曜日・祝日（金・土・日 が祝日にあたる場合は開館し、次の 火曜日等が休館）	0466-27-9799
かながわ県民センター窓口	月～金 9:00～21:00（電話相談） 月～金 9:00～17:00（面接相談） （祝日の金曜日は除く）	045-313-0745 （緊急時は時間 外でも対応）

◎警察の相談窓口

名称	受付曜日・時間	電話番号
性犯罪被害 110 番	月～金 8:30～17:15	045-681-0110
女性・子どものための相談 （ストーカー、DV被害等）	（祝・休日、年末年始は除く）	045-651-4473
ユーステレホンコーナー （少年のための相談）	月～金 8:30～17:15	045-641-0045 0120-457867
総合相談室	月～金 8:30～17:15 （夜間、休日は電話相談のみ）	045-664-9110 又は# 9110

◎法務局の相談窓口

(受付日は祝日・年末年始を除きます)

名称	受付曜日・時間	電話番号
子どもの人権 110 番	月～金 8:30～17:15 （人権擁護委員は月・火・木 9:30～16:30）	0120-007-110
女性の人権ホットライン	月～金 8:30～17:15 （人権擁護委員は水・金 9:30～16:30）	0570-070-810

発行 神奈川県 神奈川県立かながわ女性センター

藤沢市江の島 1-11-1 〒251-0036 電話 0466-27-2111

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0050/center/>

■制作／アウェア ■編集協力／梨の木舎 (費紙給／たかくあけみ)